

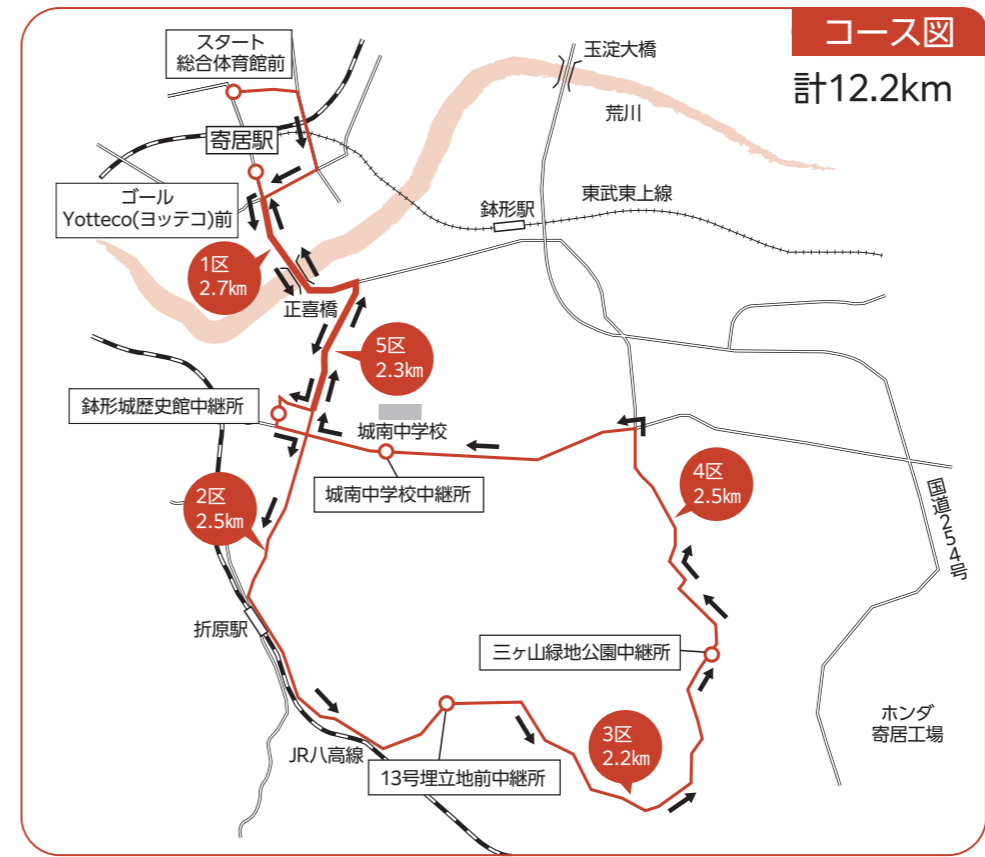


第70回記念  
寄居町駅伝競走大会参加チーム募集!

町・町教育委員会・町スポーツ協会では、第70回記念寄居町駅伝競走大会を令和7年2月9日(日)に開催します。本大会は寄居町の合併を記念し始まった伝統ある大会であり、今回で70回の節目を迎えます。友達や職場の仲間と一緒に、寄居路を走ってみませんか。申込書・大会要項は、生涯学習課または町公式ホームページから取得できます。なお、本大会は埼玉県ふるさと創造資金の補助を受けています。



町公式ホームページ



部門	参加資格	区間数	チーム編成
第1部(中学男子)	中学生の男子	5区間	選手5人 補欠3人 監督1人
第2部(一般)	社会人(高校生を含む)		
第3部(女子)	中学生から社会人までの女子		
第4部(小学男子)	小学生の男子		
第5部(小学女子)	小学生の女子		

**参加料** 1チーム5,000円  
※町内在住・在学の小学生・中学生・高校生で編成されたチームは無料

**申し込み** 11月11日(月)~12月20日(金)に生涯学習課へ申し込みをし、12月26日(木)までに参加料を直接同課へお持ちいただくかお振り込みください。

**スタート時刻** 午前9時30分

寄居町駅伝競走大会ヒストリー

寄居町駅伝競走大会は、昭和30年に寄居町が合併したことを記念し、昭和31年2月26日に「合併記念駅伝競走」として開催したのが始まりです。旧町村(旧寄居町、用土村、折原村、鉢形村、男衾村)を一周する9区間、全長約32.6kmのコースでした。参加チームは、中学生の部と一般の部合わせて31チーム279人が参加しました。

第28回大会からは女子の部、第30回大会からは小学生の参加が始まり、現在の寄居町役場が完成した平成6年度に開催された第40回大会では、新庁舎周辺を周回するコースでの開催となりました。このように、コースと部門の変遷を経て続いてきた伝統のある大会です。

第70回記念大会では、ゴールを新しい町の玄関口である「Yotteco」前とします。寄居町の歴史とともに歩んできた寄居町駅伝競走大会にぜひご参加ください。

生涯学習課 ☎581・2121内線531

令和6年12月2日から  
「マイナ保険証」に一本化されます

医療機関や薬局の窓口で提示する現行の健康保険証はマイナンバーカードを使った「マイナ保険証」に原則一本化され、現行の保険証は発行されません。

国民健康保険・後期高齢者医療制度について⇩町民課 ☎581・2121内線1115・1115  
右記以外の健康保険について⇩加入している保険者

■マイナ保険証を保有している方

マイナ保険証を保有している方には「資格情報のお知らせ」を送ります。オンライン資格確認ができない医療機関等を受診する際、マイナ保険証と一緒に提示することにより保険診療を受けることができます。資格情報は「資格情報のお知らせ」のほか、マイポータルの「わたしの情報」、「医療保険の資格情報」でも確認できます。※後期高齢者医療については、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、令和7年7月31日までは「資格確認書」が発行されます。

▼資格異動直後の受診について

退職や転職により医療保険の資格に異動が生じた場合、異動後のデータを登録するまでの間に時間差が生じ、オンライン資格確認ができない場合があります。資格異動直後に受診する場合は、医療機関窓口等でその旨を伝えてください。

■マイナ保険証を保有していない方

マイナ保険証を保有していない方には「資格確認書」が発行されます。医療機関窓口等で「資格確認書」を提示することで、従来どおり保険診療を受けることができます。

▼資格確認書とは

マイナンバーカードによるオンライン資格確認ができない方の被保険者資格を確認するためのものです。資格確認書は、原則、本人の申請に基づき発行します(ただし、当分の間は申請をしなくても自動で発行されます)。

▼資格確認書が発行される方

- マイナンバーカードを取得していない方
- マイナンバーカードは取得しているが健康保険証の利用登録をしていない方



12月1日(日)までに発行された健康保険証は、有効期限(最長で令和7年12月1日(月)まで引き続き使用することが可能です。

○マイナンバーカードの健康保険証利用登録を解除した方

※利用登録の解除申請は保険者(健康保険証の発行元)で受け付けています。

○マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方

○マイナ保険証を保有しているが、マイナ保険証での受診が困難な介護を必要とする高齢者や障害者等

○DV被害者等でオンライン資格確認ができない方

○マイナンバー未登録の方(保険者等が個人番号の把握のための対応をしたうえで把握できない事情がある場合)

※詳しくは町公式ホームページをご覧ください。



町公式ホームページ

蛍光管・鏡・水銀体温計の  
臨時回収を実施します!

町では、水銀が使われている蛍光管、鏡、水銀体温計の臨時回収を実施します。年2回の特別収集に間に合わなかった方等は、ぜひご利用ください。

なお、乾電池については、役場1階ロビーと男衾コミュニティセンター管理室に設置してある回収ボックスをご利用ください。

注意事項

※種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてお持ちください。

※蛍光管は箱やケースに入れず、透明袋に入れてください。袋に入らない長さの棒型蛍光管はひもなどで両端を束ねてお持ちください(テープ類では束ねないでください)。

※白熱電球、LED灯は有害ごみではありません。「不燃ごみその他」として不燃ごみの日に出してください。

生涯学習課

☎581・2121内線221・222

日時 12月12日(木)  
13日(金)  
午前9時~11時

場所 役場庁舎北側  
倉庫前